２０２６年10月 1日
第55号

JR東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本
発行人 椀田優一
編 集 情宣担当
ホームページ
http://www.jreu-yokohama1.jp/

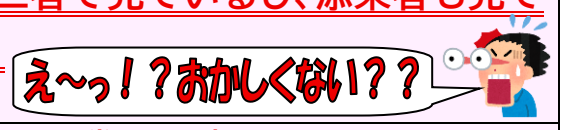
横地申第6号「京浜東北・根岸線のワンマン訓練における不安全な教育内容を是正し、発車の3条件を守り安全第一の訓練実施を求める」緊急申し入れ 団体交渉を行う！

1. 京浜東北・根岸線のワンマン訓練時において、安全・サービスレベルを低下させることなく、発車の3条件でお客さまの乗降状態（荷挟まり含む）等を確実に確認し、安全に鉄道運行を行える環境と体制を整えること。

【会社回答】京浜東北・根岸線ワンマン訓練については、安全を確保したうえで実施しているところである。引き続き、必要な教育・訓練については実施していく考えである。

2. 駅社員による乗降終了表示の掲出を受けて乗降扱いを行っている横浜駅と関内駅北行について、現行の疑似ワンマン訓練の方法では車掌による前方の安全確認が行えず、車掌標準集に謳われている出発合図を送ることができないため、立ち番の駅社員の協力を受けて出発合図を送ることができる体制を構築すること。

【会社回答】京浜東北・根岸線ワンマン訓練については、安全を確保したうえで実施していることから、取扱いを変更する考えはない。引き続き、必要な教育・訓練については実施していく考えである。

組　合	会　社
車掌が出発合図を送ることができる根拠は何か。	「運転取扱実施基準」に定められている通りである。 ワンマン訓練実施時は通達に定める取り扱いとなる。
車側灯の滅灯を全て確認してから出発合図を送るという認識でよいか。	その通りである。
そうすると、横浜駅および関内駅北行では車掌からは車両前方が目視で確認できないため、全車両の車側灯滅灯を確認できない。	見える範囲で確認していただく。 運転士・車掌・駅の三者で見ているし、添乗者も見ているので問題ない。 
規程から逸脱している取り扱いであると認識する。	逸脱している認識はない。通常の取り扱いと異なるため、そこの部分については通達で補完している。
車掌は前方が見えない、運転士が車掌に前方の安全が確認できた旨の連絡はしないのか。	ワンマン運転に向けた技術を習得ため、行う考えはない。
会社は出発合図の重みを受け止めていないと感じる。	駅・車掌・運転士の三位一体で連携し、安全確認を行っている。
省庁等への届け出は行っているのか。	省令、規程に反しないようにしている。本社から国土交通省に確認している。
車掌が安心して出発合図を送ることができる担保をとっていただきたい。	駅・車掌・運転士の三位一体で安全確認を行っている。
車掌が不安を感じた際に、車掌が見えない部分を駅や運転士に確認してもらうことは問題ないか。	確認できる範囲で確認していただく。異常を感じたら確認していただくことはかまわない。
示されている訓練方法で何かあった場合、責任は問わないということでよいか。	状況を把握することはあるが、然るべき対処をとっていただければ責任を問うことはしない。
明確な回答がない！訓練方法を変えるべきだ。	訓練方法を変える考えはない。 対立！

施策ありき、期限ありきでルールを逸脱しても安全性に問題が無ければやむを得ない・・・で良いのか！？

会社側と認識合わず、団体交渉は対立で終了！！
「規程」に反する訓練内容は絶対に認められない！

